

II 報告事項

報告事項第1号 令和元年度事業計画について

令和元年度事業計画（第14回理事会決議）

令和元年度、協会は社団法人化25周年を迎えます。この25年間、協会は、会員企業の主要な顧客である地方自治体及び環境行政を所管する環境省との関係において、廃棄物の適正処理やリサイクルの促進、さらには循環型社会形成推進に係る様々な技術的・政策的課題に的確に応え、頼りがいのあるコンサルタントを目指して活動を進めてきました。

本年度は、協会第四期将来ビジョン「持続可能社会のデザイナーを目指して 2016-2025」に基づく活動の4年目を迎えます。協会は、これまでの会員企業との意見交換等を踏まえ、第四期将来ビジョンに基づき新たな進展を図るために、定款の改訂に向けて、協会の名称、目的及び事業内容等について検討することにします。

協会は、従来から実施してきた環境省との意見交換会、地方自治体向けのセミナーや相談会の開催、全国都市清掃会議の行事を活用した広報活動、大学への業務説明会の開催等に加え、第四期将来ビジョンに基づき新たな領域における活動を円滑に実施するために、基盤整備を行い、より幅広い対外活動を展開するよう努めます。また、協会未加入のコンサルタント会社、会員企業の関連部署へ第四期将来ビジョンを説明し、協会に対する理解を深めてもらうよう努めます。そして、国の政策パートナーの役割や地方自治体に対するアドバイザーの役割を強化していくための事業を検討し、実施可能なものから実施に移してまいります。

一方、日本各地で頻発する災害に伴う災害廃棄物処理対策については、協会は、環境省の主導するD-Waste-Netのメンバーとして、会員会社と連携し、予期せざる災害への備えと対応に貢献してまいります。また、協会が実施することが相応しい事業を環境省等から受託し、会員会社の協力を得て実施することに努めます。

協会の基盤をなす会員数は、現在、41社でピーク時の77社の約半数となっていますが、今後、活動領域の拡大を図り、会員の増強も図られるよう魅力のある協会へとチャレンジしてまいります。

今後とも、関係各位のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

1. 総会及び理事会

定時総会を令和元年5月に開催します。また、理事会については、平成31年4月と翌年の2月頃に開催する予定で、必要に応じて臨時理事会を開催することにします。

なお、定時総会において、任期満了の伴う役員改選を行います。

2. 第四期将来ビジョンの推進

平成28年5月に策定した協会第四期将来ビジョン「持続可能社会のデザイナーを目指して 2016-2025」に基づき、新たな進展を図るために、定款の改訂に向けて、協会の名称、目的及び事業内容等について検討します。

そして、第四期将来ビジョンに掲げられた課題に対処するため、引き続き、中期行動計画2020に基づき事業の具体化を進めることとして、中期行動計画推進委員会と同ワーキングによるモニタリングを行いつつ、そのフォローアップを推進します。

3. 調査研究の推進

第四期将来ビジョンに基づき、循環型社会形成から持続可能社会形成へと活動領域を拡大するために、調査研究の進め方、新たな調査研究テーマの選定について検討するとともに、引き続き、循環型社会形成に関わる調査研究を進めます。また、地方自治体による廃棄物・資源循環に係る計画策定等に対する支援（いわゆる、「ソフト支援」）について、会員企業が的確に地方自治体を支援できるようにするために支援手法の検討を行います。

(1) 廃棄物・資源循環マネジメント技術に関する調査研究

専門委員会を組織して、以下の調査研究を実施します。

- 「最終処分場標準発注仕様書作成専門委員会」（(NPO)最終処分場技術システム研究協会との共同研究)(平成29年度～令和元年度)

主査：宇佐見貞彦 八千代エンジニアリング(株)

- 「廃棄物コンサルタント業務の標準的内容と積算資料（案）改訂専門委員会」（平成30年度～令和元年度）

主査：宇佐見貞彦 八千代エンジニアリング(株)

- 「廃棄物分野における情報技術の利活用専門委員会」

(平成30年度～令和元年度) 主査；入佐孝一 八千代エンジニアリング(株)

また、「災害廃棄物処理に関する廃棄物コンサルタントのあり方専門委員会」（主査：眞鍋和俊 応用地質(株)）については、これまでの調査検討結果をとりまとめ、報告書として会員に配布するとともに、環境省受託事業『平成30年度「平成30年7月豪雨」災害廃棄物処理支援業務(その2)』の経験を踏まえ、新たな課題に対応するために、令和元年度においても引き続き活動を行うこととします。

さらに、平成29年度に活動を終了した「人口減少社会における廃棄物処理施設のあり方専門委員会」（主査：中石一弘 (株)エックス都市研究所)については報告書を作成し、会員に配布します。

(2) 廃棄物コンサルタント業の発展・改善に関する調査研究

平成 25 年度から実施している「廃棄物コンサルタント業務の品質向上に関する検討委員会」については、平成 28 年度より第二期事業として実施していますが（第二期主査；西山勝栄 建設技術研究所(株)、引き続き、コンサルタント業務の照査シートの作成等について調査検討を行います。

(3) 受託事業の推進

協会が実施することがふさわしい事業案件に係る企画競争入札等に積極的に応募し、受注活動を行います。応募する事業案件としては、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）等から発注される災害廃棄物の適正処理等に関するコンサルティング業務を想定しています。

4. 人材育成、技術の普及啓発の推進

第四期将来ビジョンに基づき、循環型社会形成から持続可能社会形成へと活動領域を拡大することを踏まえ、人材育成の手法や技術普及の進め方について検討を行うとともに、引き続き、循環型社会形成に係る技術力の向上及び技術情報の収集と会員・一般への情報提供を目的として、以下の事業を実施します。

(1) 技術士試験対策講習会

衛生工学部門の廃棄物・資源循環に係る技術士の二次試験受験者を対象として、4 月中旬を目処に技術士試験対策講習会を実施します。

(2) 技術者研修講座

会員会社の入社直後～5 年程度未満の若手技術者を主な対象として、8 月を目途に技術者研修講座を実施します。

(3) 施設見学会

廃棄物処理関連施設等の施設見学会を、6 月を目途に実施します。

(4) 技術セミナー及び技術発表会

廃棄物適正処理等に関する技術の普及啓発及び会員の技術力の向上を図ることを目的に、技術セミナーを 11 月頃目途に開催します。本技術セミナーでは、学識経験者等の専門家から廃棄物事業の新しい事業や技術について講演をして頂きます。なお、本セミナーは公開で行い、地方自治体・関連団体等にも参加を呼びかけます。

さらに、技術セミナーにあわせて、会員会社の若手・中堅技術者による技術発表会を実施します。

(5) 地方自治体職員セミナー

平成 22 年度より開始した環境省の地方環境事務所との共催セミナーである「廃棄物処理施設整備に関する技術セミナー」を実施します。本年度は、九州地区で秋頃を目処に開催することにします。また、本セミナーにあわせて、相談コーナーを設定し、地方自治体からの廃棄物処理施設整備に関する相談に対応することにします。

(6) 関係団体との技術交流

(公社) 全国都市清掃会議の行う技術普及等の事業に協力するとともに、(公財) 廃棄物・3R 研究財団、(一社) 日本環境衛生施設工業会等との技術交流を図ります。

5. 対外活動の推進

第四期将来ビジョンに基づき、協会の活動領域の拡大を図るために、組織体制にあり方、対外活動の方法等について検討を行うとともに、引き続き、以下の事業について実施します。

(1) 関連するコンサルタント団体との連携

低炭素社会、自然共生社会づくり等環境コンサルタントが主体となっている団体との連携を強化するため、会員会社内の両分野関係者との意見交換、環境関係のコンサルタント団体との意見交換会の開催等を検討します。

(2) 環境省の政策パートナーとしての役割強化

環境省と関係強化を図り、意見交換会や各種検討会等に積極的に参画をしていくことにより、環境省における政策立案に貢献し、政策パートナーの役割を果たすこととします。なお、環境省との意見交換会については、廃棄物分野に加え、自然共生分野と低炭素分野への展開を検討します。

環境省が主導する D.Waste-Net のメンバーとして、災害の発生時には、環境省からの要請により復旧・復興に係る活動を展開します。

また、環境省の施策を地方自治体に普及・啓発するとともに、地方自治体のニーズを環境省に伝達する国と地方自治体間のコーディネート機能について効果的な手法を検討し、実施します。

さらに、知的生産と対価との関係については、コンサルタントの社会的認知と密接不可分であることから、今後とも粘り強く活動を継続します。

(3) 地方自治体アドバイザーとしての展開支援

主要な顧客である地方自治体のニーズに対応するため、協会 HP 上に設置した相談窓口、環境省地方環境事務所との共催の「廃棄物処理施設整備に関する技術セミナー」や(公社)全国都市清掃会議の総会等の場を活用して、地方自治体への技術サポートを行うとともに、地方自治体との意見交換を進めます。また、会員企業が地方自治体アドバイザーとして幅広く機能を果たすための事業展開をサポートしていきます。

(4) 関係団体、関係業界との連携

日本廃棄物団体連合会、(公社)全国都市清掃会議、(一社)廃棄物資源循環学会をはじめ、廃棄物関係団体との交流を一層深めます。また、低炭素社会及び自然共生社会形成等の活動を行う環境コンサルタント団体との連携について検討を行います。

さらに(一社)建設コンサルタンツ協会、(公社)全国上下水道コンサルタント協会等と連携し、コンサルタントの社会的認知と地位の向上に努めます。特に、公共調達のあり方に関しては、共通の課題であり連携を深めていきます。

(5) 大学との連携と人材確保

資源循環社会をはじめとして持続可能な社会形成に向けて、優れた人材の確保が重要な課題であることに鑑み、環境系の大学研究室の修士課程院生及び学部学生を対象とした普及・広報活動を実施します。

6. 国際協力の推進

第四期将来ビジョンの推進を図るための体制の整備等について検討を進めるとともに、廃棄物コンサルタント分野における国際協力の推進に向け、次の事業を推進します。

(1) 海外プロジェクトセミナー

(一社) 海外環境協力センター(OECC)との共同開催により、海外プロジェクトセミナーを実施します。

(2) 国際セミナー等への参加

(一社) 廃棄物資源循環学会が主導する3R I N C s (3R International Scientific Conference on Material Cycles and Waste Management) への参加及び支援の継続の他、国際会議・セミナー等で協会活動を積極的にPRします。

(3) 関係機関、関係団体との交流、連携

環境省の国際協力に係る施策に協力するとともに、関係団体と連携した交流活動を実施します。また、国土交通省が主導する日露都市環境協議会に参画し、情報の収集等に努めます。

(4) JICA 集団研修への講師派遣

平成25年度から実施している講師派遣について、引き続き実施します。

7. 協会運営等に係る事業

定款の改訂に向けて、協会の名称、目的及び事業内容等に係る検討にあわせ、改訂に伴う各種事務手続きを円滑に実施できるよう準備を行うとともに、以下の事業を実施します。

(1) 協会会員企業とのコミュニケーションの強化

協会に運営活動に直接かかわっていない会員企業との連携を一層強化することを目的に、これらの会員企業の協会への要望等を把握するとともに、第四期将来ビジョンに係る協会の動向等の協会の活動状況を的確に伝えるために、会長主導により協会役員の会員企業への訪問活動を実施します。

(2) 協会未加入にコンサルタント企業に対する働きかけ

協会未加入のコンサルタント会社に、第四期将来ビジョンの普及啓発を行い、協会への入会を促す勧誘活動を行います。

(3) 廃棄物コンサルタント業務の発展・改善に関する活動 <受注高調査>

会員企業を対象にして、国内及び海外に係る循環型社会関連業務の受注高調査を引き続き実施します。本調査は、例年どおり、年度末の3月に調査票を配布し、3月末までに回収し、4月以降に集計・分析を行い、調査結果を会報に掲載します。

なお、低炭素関連業務及び自然共生関連業務について、受注実績、今後の市場動向、発注方式、コンサルタントシェア等のマーケット分析を行うことを検討します。

(4) 会報その他印刷物の刊行

① 会報の発行

令和元年度は、令和元年9月（第82号）及び令和2年1月（第83号）の2回、会報を発行します。このうち、第82号においては社団法人化25周年記念記事を掲載することにします。

② 会員名簿の発行

2019年版会員名簿は、令和元年度総会終了後（令和元年5月）、可能な限り早く発行することに努め、関係機関、地方自治体及び協会会員等に配布します。

(5) ダイバーシティ推進委員会の展開

ダイバーシティ推進委員会を開催し、会員企業における多様な人材の活躍を目指した取組み等について情報交換するとともに、企業におけるダイバーシティのあり方を検討することにします。

(6) 倫理の向上等に関する活動

① 倫理関連問題発生時の対応

協会会員の事業活動において、当協会の倫理規則に抵触するような実態が発生した場合、会長からの調査要請を受けて、倫理委員会として必要な調査を行い、調査結果を会長に報告します。

なお、対象とする事案は、会員企業が独禁法等の法令違反として摘発された場合、公平かつ自由な競争や中立・公平性等に関わる問題として新聞等において報道された場合、会員企業の対応について発注先から協会にクレームとして指摘された場合等です。

② 倫理関連研修の開催

協会会員の倫理意識の向上等を目的として、倫理問題の学識経験者、会員企業の有識者等を講師とする講演会を開催します。講演テーマは、企業の法遵守、倫理経営、入札改革等の中から状況に即したテーマを選択することにします。